

9/20  
(日)

## ラベンダー湯でリフレッシュしませんか

今回の変わり湯は「ラベンダー湯」です。  
この湯は、日焼け対策やリラックス効果などがあるとされています。  
ぜひ、ラベンダーを入れたお風呂をお楽しみください。

- 日時 9月20日(日)  
午後4時30分～午後9時30分
- 場所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

# 広報わつさむ お知らせ版

2020. 9. 4

NO. 282

10/3  
(土)

## 町民植樹祭を開催します

本町の豊かな自然を守り、環境を大切にする取り組みとして毎年実施しています  
「町民植樹祭」を下記のとおり開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

参加を希望される方は新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

- 日時 10月3日(土) 午前9時30分から1時間程度  
(バスを運行しますので、ご利用の方は、9時20分までに  
役場町民センター側玄関前に集合願います。)

- 場所 塩狩温泉跡地付近
- 内容 シラカバ、マユミ、モミジ計59本の苗木を植樹します。
- 持ち物 長靴、防寒具、雨具など(軍手・スコップ等は用意します)
- 申込み 9月25日(金)までに役場産業振興課畜産林政係まで申込み願います。

### 新型コロナウイルス感染症対策

- ・開催当日は受付で検温を実施します。
- ・申込みの状況によって、参加者を調整させていただく場合があります。
- ・各地域の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催が中止される可能性があります。



■詳しくは産業振興課畜産林政係まで(TEL32-2423)

## 除雪支援の申請を受付します

支援の期間は11月1日から3月31日までの5か月間です。

支援を希望される方は9月30日（水）までに保健福祉センター窓口へお申し込みください。

昨年度、除雪支援を利用された方には個別にご案内します。

### 【対象となる方】

- ・ 70歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 70歳以上のみの世帯
- ・ 70歳未満の心身に障がい等を有する等日常生活に援助の必要がある方のいる世帯

以上のいずれかに該当する方のうち、町内に居住している親族がいない、近隣の方の支援を受けられない方

### 除雪支援の対象になる方と利用料金

区分	70歳以上の方または心身に障がいのある方		利用料金（自己負担額）	
	ひとり暮らし世帯	その他の世帯	玄関前除雪	ベランダ・屋根除雪
令和元年の収入額	～500,000円	～700,000円	0円	0円
	500,001円～740,000円	700,001円～1,100,000円	月額 2,600円	1時間 340円
	740,001円～1,000,000円 及び生活保護世帯	1,100,001円～1,500,000円 及び生活保護世帯	月額 5,200円	1時間 680円
	1,000,001円～1,250,000円	1,500,001円～1,750,000円	月額 7,800円	1時間 1,020円
	1,250,001円～1,500,000円	1,750,001円～2,000,000円	月額 10,400円	1時間 1,360円

**支援対象の方のお宅を除雪していただける方を募集しております。**

請け負っていただける方は保健福祉課福祉係までご連絡下さい。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 悩みや困りごとの相談会を開催します

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。(仕事、お金、家族、人との関係のことなど)一緒に解決方法を考えます。

○開催日時：令和2年9月15日(火)

①午後1時～午後1時50分 ②午後2時～午後2時50分

○開催場所：保健福祉センター

○申込方法：開催日の前日までに電話、FAX、メールで予約【要事前予約】

○申込先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

電話 0166-38-8800 FAX0166-33-0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

○相談料：無料

○その他：「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 国有林野への入林規制について

北海道のエゾシカ狩猟が10月1日に解禁され、狩猟期間は令和3年3月31日までとなっています。

狩猟期間中は猟銃による狩猟者入林に伴い、一般入林の自粛をお願いしますのでお知らせします。



■詳しくは上川北部森林管理署まで(TEL:0165-54-2551)

## 蜂に気を付けましょう

この季節は蜂が活発に活動する時期になります。

蜂の巣を見つけた場合は刺激しないようにその場から離れてください。町では、土地や建物を管理している個人が、蜂の巣の駆除を業者に依頼した場合、駆除費用の2分の1、限度額3万円まで補助する制度があります。また、防護服の貸し出しもおこなっております。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## こどもの安全を見守る「にこにこパトロール」に協力を！！

子どもたちの安全を見守る防犯パトロール活動「にこにこパトロール」に協力していただける方を募集しています。

子どもたちの安全を守り、事件や事故を未然に防ぐためにも、より多くの「にこにこパトロール」活動が必要ですので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

マグネット式のステッカーを公民館窓口で配布しておりますので、ご連絡ください。

### 活動内容

- ・自動車にステッカーを貼り、運転中に子どもたちが危ないことをしているときに声をかけたり、不審者を見つけたりしたときに関係機関に連絡をするなど。
- ・子どもたちから見える場所に貼ってください。

**こどもの安全見守り隊**

和寒町青少年育成町民会議

■詳しくは教育推進課社会教育係まで(TEL32-2477)